

# 令和2年度6月補正予算案（その2）等の概要

## I 補正予算案について

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の第2次補正予算を踏まえ、医療提供体制の維持や県内経済の再開と回復に向けた支援など、早急に対応する必要がある事業について、補正予算措置を講ずる。

### 1 歳入・歳出補正予算案の概要

#### (1) 会計別予算額

(単位:億円、%)

会計別	前回までの累計額	6月補正予算 (その2)			6月現計予算額	(参考) 2年度6現/ 元年度6現
		増額分	減額分	計		
一般会計	19,732.44	1,514.25	△21.45	1,492.79	21,225.24	114.4
特別会計	21,428.08	—	—	—	21,428.08	103.4
企業会計	1,486.46	—	—	—	1,486.46	130.8
計	42,647.00	1,514.25	△21.45	1,492.79	44,139.79	109.2

#### (2) 一般会計の財源内訳

(単位:億円)

款別	前回までの累計額	6月補正予算 (その2)	6月現計予算額
国庫支出金	1,734.63	1,570.94 <sup>※1</sup>	3,305.58
寄附金	2.23	13.17	15.41
繰入金	706.65	△126.78 <sup>※2</sup>	579.86
諸収入	249.57	35.51	285.09
その他	17,039.33	△0.04	17,039.28
計	19,732.44	1,492.79	21,225.24

※1 国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症に関する交付金は以下のとおり

区分		補正予算額
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	県独自事業分	50.84億円
	国庫補助事業の地方負担分	28.93億円
	財源更正分(*)	125.00億円
	合計	204.77億円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金		1,169.20億円

\* 財政調整基金繰入金からの財源更正(5月補正予算で計上した事業者への協力金分)

※2 繰入金の内訳は以下のとおり

区分		補正予算額
※1に記載の財源更正等による財政調整基金の取崩しの中止		△136.99億円
かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金からの繰入れ等		10.20億円
合計		△126.78億円

(注) 計数は、小数点第2位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

## 2 補正予算案の主な内容

### 【増額補正】

#### ○ 新型コロナウイルス感染症対策（P4～10 参照） 1,514億2,504万円

##### (1) 医療提供体制の維持と感染拡大防止対策（693億1,852万円）

新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制を維持するため、医療機関が行う病床の確保や感染拡大防止対策等に対する補助を行うとともに、市町村が実施する医療提供体制の整備等に対して補助する。

##### (2) 福祉サービスの提供体制の維持（95億9,298万円）

福祉サービスの提供体制を維持するため、福祉施設におけるマスク等の購入に対する補助のほか、介護サービスの継続や介護支援専門員の法定研修における感染拡大防止対策に要する経費の補助等を行う。

##### (3) 医療・福祉の担い手支援（443億4,102万円）

感染リスクと厳しい環境の下で業務に従事している医療従事者や介護・障害福祉施設の職員に対し、慰労金を支給する。

##### (4) 県内経済の再開と回復に向けた支援（46億16万円）

県内経済の再開と回復のため、新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子補給や、感染拡大防止対策等を行う中小企業者等に対する補助のほか、県内で製造される製品や農林水産物の需要喚起を図るとともに、県民限定で、県内旅行の費用の支援等を行う。

##### (5) 雇用対策（2億6,690万円）

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の就業を促進するための相談会等や就職氷河期世代向け面接会を実施するとともに、障がい者の就労の場を拡大するための特例子会社等の設立に対して補助する。

##### (6) 生活支援（155億4,662万円）

生活困窮者の増加に対応するため、生活福祉資金の特例貸付を行う県社会福祉協議会に貸付原資等を補助するとともに、ひとり親世帯への給付金支給を行う。

##### (7) 学びの保障等（47億3,933万円）

市町村立小・中学校（政令市を除く）の最終学年（小6・中3）の学びを保障するため、ティーム・ティーチングなどの実施に係る教員を追加配置するとともに、学習の不足等を支援するための学習指導員やスクール・サポート・スタッフを追加配置するほか、各学校における感染拡大防止対策等を実施する。

##### (8) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金の設置と活用

（基金への積立：20億円、活用事業：10億1,949万円）

基金に積立をしたうえで、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、様々な困難を抱えながら医療、福祉、介護の業務に従事する方々を応援するための事業を実施する。

### 【減額補正】

#### ○ 知事等の特別職及び管理職手当受給者に対する給与減額措置に伴う補正減

△5億8,046万円

知事等の特別職及び管理職手当受給者の令和2年6月期・12月期の期末手当・勤勉手当について、減額措置を行うことに伴い、給与費を補正減する。

※ 減額分は「かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金」に積立

[総務局組織人材部人事課長 電話 045-210-2150]

- 議員期末手当の減額措置や県政調査における国外調査等の自粛に伴う補正減 △1億725万円

県議会議員の令和2年6月期・12月期の期末手当の減額措置や県政調査における国外調査等の自粛に伴い、所要の経費を補正減する。

※ 減額分は「かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金」に積立

[議会局経理課長 電話 045-210-7530]

- イベント開催中止等に伴う補正減 △14億5,741万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、今年度の開催を中止したイベントの開催経費等について、補正減する。

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴うライブサイト、聖火リレー
- ・ベトナムフェスタin神奈川2020、浮世絵カフェ、あーすフェスタかながわ2020

など

## II 条例案について

### 1 条例案の内訳

区 分	提案件数
条 例 の 制 定	1 件
条 例 の 改 正	1 件
計	2 件

### 2 条例案の概要

#### 【条例の制定】

- かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金条例

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で、様々な困難を抱えながら医療、福祉、介護の業務に従事する方々を応援するための事業に必要な資金を積み立てるため、基金の設置、管理及び処分に関し、所要の定めを行う。

[政策局政策部総合政策課長 電話 045-210-3050]

#### 【条例の改正】

- 市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域の実情に応じた小・中学校の最終学年(小6・中3)のティーム・ティーチングなどのきめ細かな指導や、児童・生徒の心身の健康への対応を行うことに伴い、教員の定数を増員するため、所要の改正を行う。

[総務局組織人材部人事課長 電話 045-210-2150]

### 問合せ先

#### I 補正予算案について

神奈川県総務局財政部財政課 課長 黒岩 電話 045-210-2250  
 課長代理(予算調整担当) 市川 電話 045-210-2252

#### II 条例案について

神奈川県政策局総務室 企画調整担当課長 高野 電話 045-210-3012  
 企画調整第一グループ 古河 電話 045-210-3022

## 新型コロナウイルス感染症対策

1 補正予算額 1,514億2,504万円

## 2 事業内容

## (1) 医療提供体制の維持と感染拡大防止対策

事業概要			補正予算額														
<b>①診療体制の維持</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点医療機関（仮設病棟）や集合検査場の運営</li> <li>感染症患者受入に必要な病床確保等に対する空床確保料を補助</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">補助単価（1床当たり・日）</th> </tr> <tr> <th>重点・協力医療機関</th> <th>一般医療機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I C U病床</td> <td>30.1万円</td> <td>9.7万円</td> </tr> <tr> <td>H C U病床 重症・中等症病床</td> <td>21.1万円 (H C U)</td> <td>4.1万円 (重症・中等症)</td> </tr> <tr> <td>上記以外の病床</td> <td>5.2万円</td> <td>1.6万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点医療機関等の病床運営のため、看護師等の増員に係る人件費を補助</li> <li>感染症診療の医療従事者に対する宿泊費の補助</li> </ul>			区分	補助単価（1床当たり・日）		重点・協力医療機関	一般医療機関	I C U病床	30.1万円	9.7万円	H C U病床 重症・中等症病床	21.1万円 (H C U)	4.1万円 (重症・中等症)	上記以外の病床	5.2万円	1.6万円	316億3,379万円
区分	補助単価（1床当たり・日）																
	重点・協力医療機関	一般医療機関															
I C U病床	30.1万円	9.7万円															
H C U病床 重症・中等症病床	21.1万円 (H C U)	4.1万円 (重症・中等症)															
上記以外の病床	5.2万円	1.6万円															
<b>②医療機関等が行う設備整備等に対する補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症患者受入のために医療機関が行う設備整備等に対する補助</li> <li>通常診療維持のために医療機関等が行う感染防止対策に対する補助</li> <li>薬局が行う感染拡大防止対策に対する補助</li> </ul>			330億9,572万円														
<b>③軽度・無症状患者宿泊療養施設等の借上げ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>湘南国際村センター : 100室（一般向け）</li> <li>秦野精華園ほか、県西地域1か所 : 12室（高齢者・障がい者向け）</li> </ul>			3億2,236万円														
<b>④相談窓口運営体制の維持</b> 帰国者・接触者相談センター窓口や専用相談ダイヤルの運営			1億3,908万円														
<b>⑤妊産婦の不安解消のための取組み</b> 希望する妊婦に対するPCR検査の実施や相談窓口の設置等			1億8,515万円														
<b>⑥市町村が行う新型コロナウイルス感染症対策に対する補助</b> 市町村による設備整備や相談業務等の感染症対策事業に対する補助			37億8,384万円														
<b>⑦海水浴場開設中止に伴う対策</b> 安全対策のための海岸パトロールの強化等			1億 968万円														
<b>⑧警察における感染拡大防止対策</b> 感染の疑いのある被留置者を隔離するための専用居室の設置等			3,192万円														
<b>⑨新型コロナウイルス感染症対策の普及啓発等</b> 県公式LINEアカウントへの登録を促すバナー広告の実施等			1,694万円														
<b>合 計</b>			<b>693億1,852万円</b>														

問合せ先

【①重点医療機関、病床確保、②医療機関（設備整備）、③一般向け宿泊療養施設、⑥⑨】

健康医療局保健医療部健康危機管理課 課長 森 電話 045-210-4790

【①集合検査場、医療従事者宿泊費補助、②医療機関（感染拡大防止）】

健康医療局保健医療部医療課 課長 一柳 電話 045-210-4860

【②薬局】健康医療局生活衛生部薬務課

課長 三浦 電話 045-210-4960

【③高齢者向け宿泊療養施設】

福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課長 岡田 電話 045-210-4801

【③障がい者向け宿泊療養施設】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【④】健康医療局保健医療部健康増進課

副課長 山田 電話 045-210-4771

【⑤】健康医療局保健医療部健康増進課

課長 樋口 電話 045-210-4770

【⑦】県土整備局河川下水道部砂防海岸課

課長 千葉 電話 045-210-6500

【⑦】環境農政局農政部

水産振興担当課長 山本 電話 045-210-4532

【⑧】警察本部総務部会計課

課長代理 奈良 電話 045-211-1212

(内線 2211)

(2) 福祉サービスの提供体制の維持

事業概要	補正予算額
<b>①福祉施設におけるマスクや消毒液の購入等</b> ・マスク等の購入や多機能型簡易居室設置に対する補助 ・感染拡大に備えたマスクや消毒液等の備蓄	85億7,124万円
<b>②介護サービスの提供体制への支援</b> ・介護サービス事業所のサービス継続に対する補助 ・介護サービスの利用再開支援に要する経費に対する補助	8億1,691万円
<b>③介護支援専門員の法定研修の実施支援</b> ・令和2年度に延期された法定研修の実施等 ・法定研修を実施するための感染拡大防止対策に対する補助	5,281万円
<b>④児童虐待やDV等に対する相談体制の強化等</b> ・児童虐待防止のためのSNS相談窓口の全県への展開 ・DV被害者のための相談窓口の周知強化	2,700万円
<b>⑤障がい者の就労継続支援</b> 就労継続支援事業所の事業継続、生産活動再開に対する補助	1億2,500万円
<b>合 計</b>	<b>95億9,298万円</b>

問合せ先

【①認可保育所等】

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 川上 電話 045-210-4660

【①障害者支援施設】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【①保護施設等】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 大澤 電話 045-210-4900

【①介護施設、②】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 山本 電話 045-210-4830

【①児童養護施設等、④児童虐待相談窓口】

福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 長谷川 電話 045-210-4650

【①女性保護施設等、④DV相談窓口】

福祉子どもみらい局人権男女共同参画課 課長 山田 電話 045-210-3630

【③】福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 長島 電話 045-210-4740

【⑤】福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

課長 佐藤 電話 045-210-4700

(3) 医療・福祉の担い手支援

事業概要		補正予算額										
<b>①医療従事者等に対する慰労金の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、最大20万円の慰労金を支給</li> <li>その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、5万円の慰労金を支給</li> </ul>		234億 200万円										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県から役割を設定された医療機関等（重点医療機関等）に勤務し患者と接する医療従事者や職員</td> <td>実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合</td> <td>20万円/人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の場合</td> <td>10万円/人</td> </tr> <tr> <td>その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員</td> <td></td> <td>5万円/人</td> </tr> </tbody> </table>			区分	金額	県から役割を設定された医療機関等（重点医療機関等）に勤務し患者と接する医療従事者や職員	実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合	20万円/人	上記以外の場合	10万円/人	その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員		5万円/人
区分	金額											
県から役割を設定された医療機関等（重点医療機関等）に勤務し患者と接する医療従事者や職員	実際に、新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等である場合		20万円/人									
	上記以外の場合	10万円/人										
その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員		5万円/人										
<b>②介護・障害福祉施設等の職員に対する慰労金の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対し、20万円の慰労金を支給</li> <li>上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員に対し、5万円の慰労金を支給</li> </ul>		209億3,902万円										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員</td> <td>20万円/人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員</td> <td>5万円/人</td> </tr> </tbody> </table>			区分	金額	新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員	20万円/人	上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員	5万円/人				
区分	金額											
新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員	20万円/人											
上記以外の施設・事業所に勤務し利用者とは接する職員	5万円/人											
<b>合 計</b>		443億4,102万円										

問合せ先

【①】健康医療局保健医療部医療課 課長 一柳 電話 045-210-4860

【②介護施設】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 山本 電話 045-210-4830

【②障害福祉施設】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

(4) 県内経済の再開と回復に向けた支援

事業概要	補正予算額
①新型コロナウイルス感染症対応資金（実質無利子）に係る利子補給 融資限度額引き上げ（3,000万円→4,000万円）に伴う利子補給の実施	11億5,200万円
②中小企業・小規模企業の再起促進支援 ・感染防止対策としてのデリバリーやインターネット販売、生産性向上等に要する経費を補助 ・事業活動の継続に必要な感染防止対策に要する経費を補助	10億円
③商店街等の再起促進支援 ・感染防止対策や販売促進を図る事業に要する経費を補助 ・商店街内の経済循環のためのプレミアム商品券発行に要する経費を補助	3,000万円
④ベンチャー企業支援 新型コロナウイルス感染症対策に資する新たなサービスの開発を支援	5,000万円
⑤県内工場で製造される製品の県内消費の喚起 県内工場から出荷される製品（最終消費財）の割引等を支援	5億5,020万円
⑥食品産業等への支援 ・外食事業者が行う衛生設備の導入や業態転換に要する経費を補助 ・食品事業者が行う輸出力維持等に係る施設整備等に要する経費を補助 ・フードバンク活動の普及啓発や連携強化等に要する経費を補助	5,803万円
⑦県産和牛肉・水産物の需要喚起 県内の学校給食での和牛肉・水産物の提供に要する経費を補助	4億1,000万円
⑧「地元かながわ再発見」推進事業費 観光振興を図るため、県民限定で、県内旅行の費用を支援	10億4,975万円
⑨文化芸術活動の再開支援 感染防止対策等に対応した文化芸術活動に要する経費を補助	3億 18万円
合 計	46億 16万円

問合せ先			
【①】	産業労働局中小企業部金融課	課長	高山 電話 045-210-5670
【②】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	森山 電話 045-210-5550
【③】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	中野 電話 045-210-5600
【④】	産業労働局産業部 ベンチャー支援担当	課長	長沢 電話 045-285-0213
【⑤】	産業労働局産業部産業振興課	課長	遠藤 電話 045-210-5630
【⑥外食・食品事業者】	環境農政局農政部農政課	課長	石井 電話 045-210-4401
【⑥フードバンク】	環境農政局環境部資源循環推進課	課長	田中 電話 045-210-4170
【⑦和牛肉】	環境農政局農政部畜産課	課長	高尾 電話 045-210-4500
【⑦水産物】	環境農政局農政部水産課	課長	滝口 電話 045-210-4530
【⑧】	国際文化観光局観光部観光企画課	課長	渡邊 電話 045-210-5760
【⑨】	国際文化観光局文化課	課長	大場 電話 045-210-3800

## (5) 雇用対策

事業概要	補正予算額
①新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の就業促進 ・キャリアカウンセラーの増員による若年層・シニア向け就労相談の充実 ・街頭労働相談会へのキャリアカウンセラーの派遣の充実 ・合同就職面接会、企業相談会の実施	3,658万円
②就職氷河期世代への支援 ・正社員求人限定の合同就職面接会の実施 ・支援を行う市町村に対する補助	4,282万円
③働き方改革推進事業費 雇用調整助成金に係る個別相談会の実施やテレワーク導入経費の補助	1億8,249万円
④障がい者の就労の場の拡大 特例子会社や算定特例となる事業協同組合等の設立に要する経費の補助	500万円
合 計	2億6,690万円

問合せ先

- 【①～③】 産業労働局労働部雇用労政課 課長 塩野 電話 045-210-5730  
 【④】 産業労働局労働部障害者雇用促進担当課長 和泉 電話 045-210-5860

## (6) 生活支援

事業概要	補正予算額									
①休業や失業等により生活資金に困窮されている方等への支援 ・生活福祉資金の特例貸付を行う県社会福祉協議会への補助 <table border="1" data-bbox="247 1146 1141 1344"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸付対象者</th> <th>貸付上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急小口 資金</td> <td>休業等により一時的に 生活費が必要な世帯</td> <td>10万円以内 (学校休業等の場合は20万円以内)</td> </tr> <tr> <td>総合支援 資金</td> <td>失業等により生活の立 て直しが必要な世帯</td> <td>月20万円以内(単身15万円以内) 貸付期間：原則3か月以内</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸付対象者	貸付上限	緊急小口 資金	休業等により一時的に 生活費が必要な世帯	10万円以内 (学校休業等の場合は20万円以内)	総合支援 資金	失業等により生活の立 て直しが必要な世帯	月20万円以内(単身15万円以内) 貸付期間：原則3か月以内	153億1,784万円
区分	貸付対象者	貸付上限								
緊急小口 資金	休業等により一時的に 生活費が必要な世帯	10万円以内 (学校休業等の場合は20万円以内)								
総合支援 資金	失業等により生活の立 て直しが必要な世帯	月20万円以内(単身15万円以内) 貸付期間：原則3か月以内								
・休業等により住居を失うおそれがある方への給付金の支給										
②ひとり親世帯への給付金の支給 児童扶養手当受給世帯等への臨時特別給付金の支給	2億2,878万円									
合 計	155億4,662万円									

問合せ先

- 【①】 福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 大澤 電話 045-210-4900  
 【②】 福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長 長谷川 電話 045-210-4650

## (7) 学びの保障等

事業概要	補正予算額
①市町村立小・中学校（政令市を除く）の教員の追加配置 ・最終学年（小6・中3）のティーム・ティーチング等を実施するための教員の配置（小学校：22人、中学校：57人 計79人） ・児童・生徒の心身の健康への対応等のための養護教諭の配置（小学校：8人、中学校：7人 計15人）	4億3,309万円
②学習指導員やスクール・サポート・スタッフの追加配置 ・学習の不足等を支援するための学習指導員の配置 ・教員の負担軽減のためのスクール・サポート・スタッフの配置	26億4,098万円
③私立高等学校等オンライン学習推進費補助 オンライン学習に係る家庭の通信環境を整備する私立学校に対する補助	3,573万円
④学校等における感染拡大防止対策の徹底 ・サーモグラフィー等の感染症対策用品の購入 ・特別支援学校のスクールバスの乗車少人数化に係るタクシー等借上げ ※私立学校については、上記に要する経費を補助	9億9,442万円
⑤高校生等奨学給付金の追加給付 オンライン学習に係る通信費の負担軽減のため、追加給付を実施	1億6,277万円
⑥修学旅行等の中止・延期によるキャンセル料等の支援 キャンセル料等に係る各家庭の経済的な負担の軽減	4億 732万円
⑦学生生活継続のための支援 大学生等への無利子融資を行うための利子補給の実施	5,200万円
⑧全国大会代替大会開催事業費補助 全国大会の代替として開催される地方大会の運営費等を補助	1,000万円
⑨県立特別支援学校給食緊急奨励費 臨時休業に伴う学校給食停止により影響を受けた給食事業者への支援	300万円
合 計	47億3,933万円

問合せ先			
【①、②市町村立小・中・特別支援学校】	教育局行政部教職員人事課	課長 塩田	電話 045-210-8133
【②～⑥私立学校】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山中	電話 045-210-3760
【②⑥県立高校等】	教育局指導部高校教育課	課長 増田	電話 045-210-8240
【④市町村立幼稚園】	教育局支援部子ども教育支援課	課長 古島	電話 045-210-8212
【④県立学校、⑤公立高校等】	教育局行政部財務課	課長 藤野	電話 045-210-8100
【④⑥県立特別支援学校】	教育局支援部特別支援教育課	課長 萩庭	電話 045-210-8214
【⑦】	政策局SDGs推進課	課長 船山	電話 045-285-1052
【⑧⑨】	教育局指導部保健体育課	課長 幸田	電話 045-210-8300

## (8) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金の設置と活用

事業概要	補正予算額
①かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金への積立	20億円
②かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金の活用	10億1,949万円
<b>ア 医療や福祉等の現場で働く方に対する「みんなの感謝お届け事業」</b> ・感染症対応に関わる医療機関及び業務を継続する福祉施設に県産品を贈呈 ・感染症患者に直接対応した医療・福祉従事者に旅行補助券を贈呈	9億9,287万円
<b>イ 医療通訳ボランティアの感染防止対策</b> 感染防止に必要な物品（マスク等）を購入	71万円
<b>ウ 子ども食堂の継続支援</b> 「新しい生活様式」に対応した活動を行う子ども食堂に協力金を支給	500万円
<b>エ「認知症カフェ」のリモート開催を支援</b> リモート開催を実施する団体に対し、必要な端末等を提供	2,090万円
<b>合 計</b>	<b>30億1,949万円</b>

## 問合せ先

## 【全般、①】

政策局政策部総合政策課

課長 山崎 電話 045-210-3050

## 【②ア県産品（医療機関）】

健康医療局保健医療部医療課

課長 一柳 電話 045-210-4860

## 【②ア県産品（福祉施設）】

福祉子どもみらい局総務室

室長 山田 電話 045-210-3610

## 【②ア旅行補助券】

国際文化観光局観光部観光企画課

課長 渡邊 電話 045-210-5760

## 【②イ】国際文化観光局国際課

課長 今井 電話 045-210-3740

## 【②ウ】福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども企画担当課

課長 後明 電話 045-210-4661

## 【②エ】福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

課長 山本 電話 045-210-4830